

令和3年9月28日

ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の一部を改正する件  
(令和3年文部科学省・厚生労働省告示第4号)の一部訂正について

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課  
生命倫理・安全対策室

令和3年7月30日付けで告示した「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の一部を改正する件(令和3年文部科学省・厚生労働省告示第4号)」について、内容に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

なお、当該誤りの訂正については、令和3年9月22日の官報(第580号)に正誤を掲載しております。

訂正箇所	正	誤
改正後欄中、第6章第2の表の右欄のうち、一番下の欄	ES細胞	ES細

以上